

令和4年度・大竹市 避難の呼びかけ体制づくり
ステップアップ訓練 災害図上訓練(DIG)

元町1丁目

市町説明

避難情報と避難行動の解説

令和4年5月7日

大竹市 危機管理課

次第

- 1 参加組織の特性
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

1 参加組織の特性

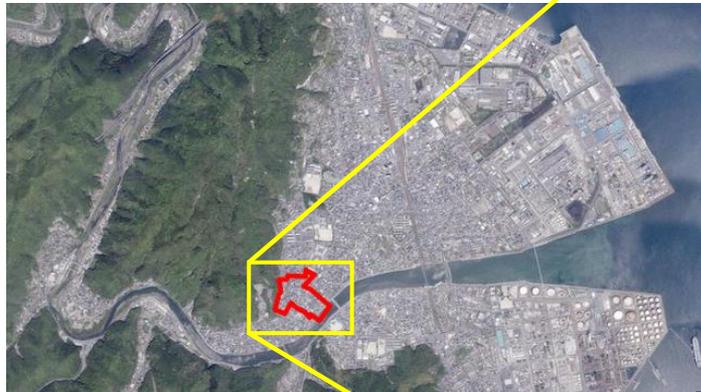
○:あり、×:なし

元町(もとまち)1丁目
自主防結成:H31.4.13

住民基本台帳(R4.4.1)
世帯数:230世帯
人口:549名

防災リーダー:登録者なし

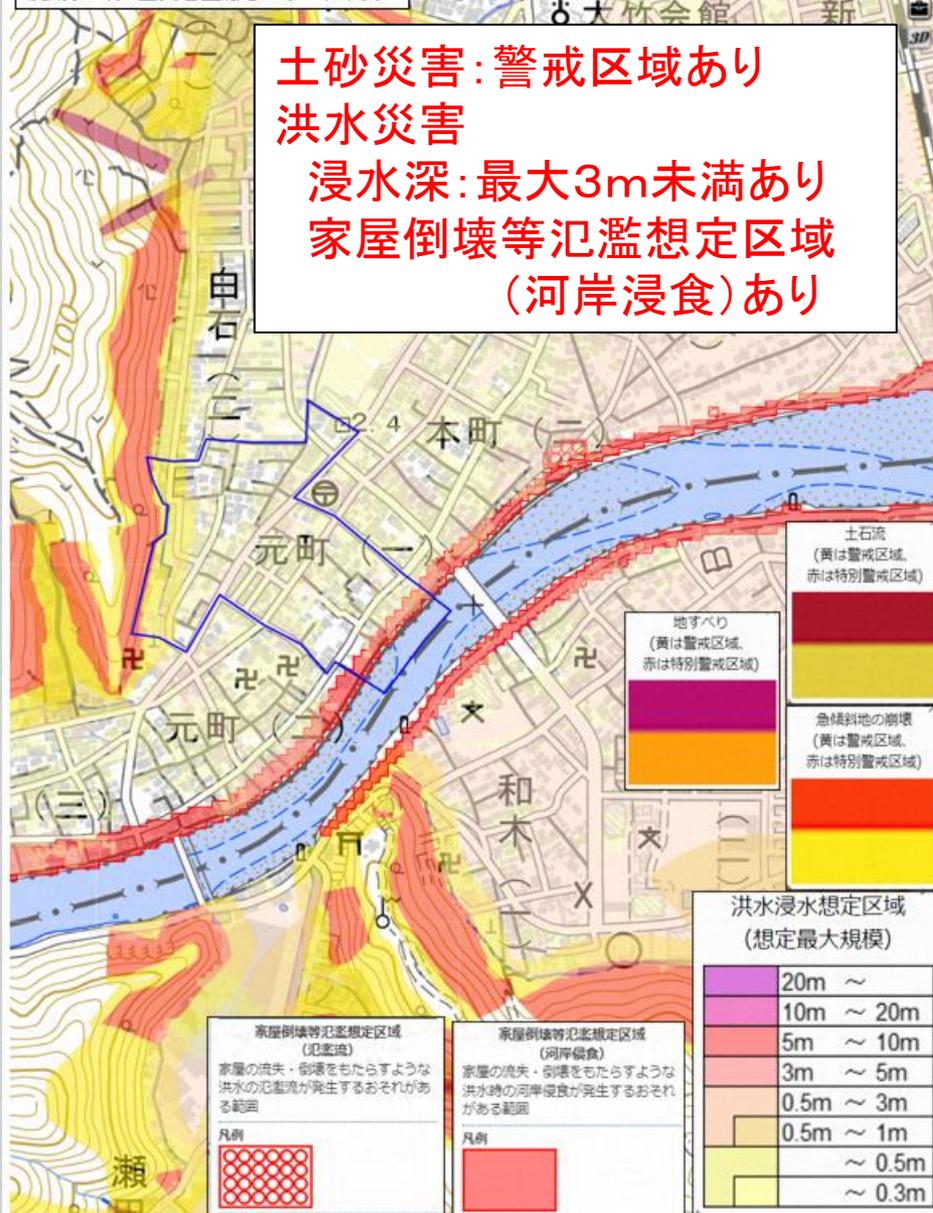
ハザードマップ上の有無			高潮浸水 想定区域	内水氾濫 実績
土砂災害 警戒区域	洪水浸水 想定区域 (外水氾濫)	津波浸水 想定区域		
○	○	×	○	○



(元町1)土砂災害・洪水災害

使用ツール:国交省重ねるハザードマップ

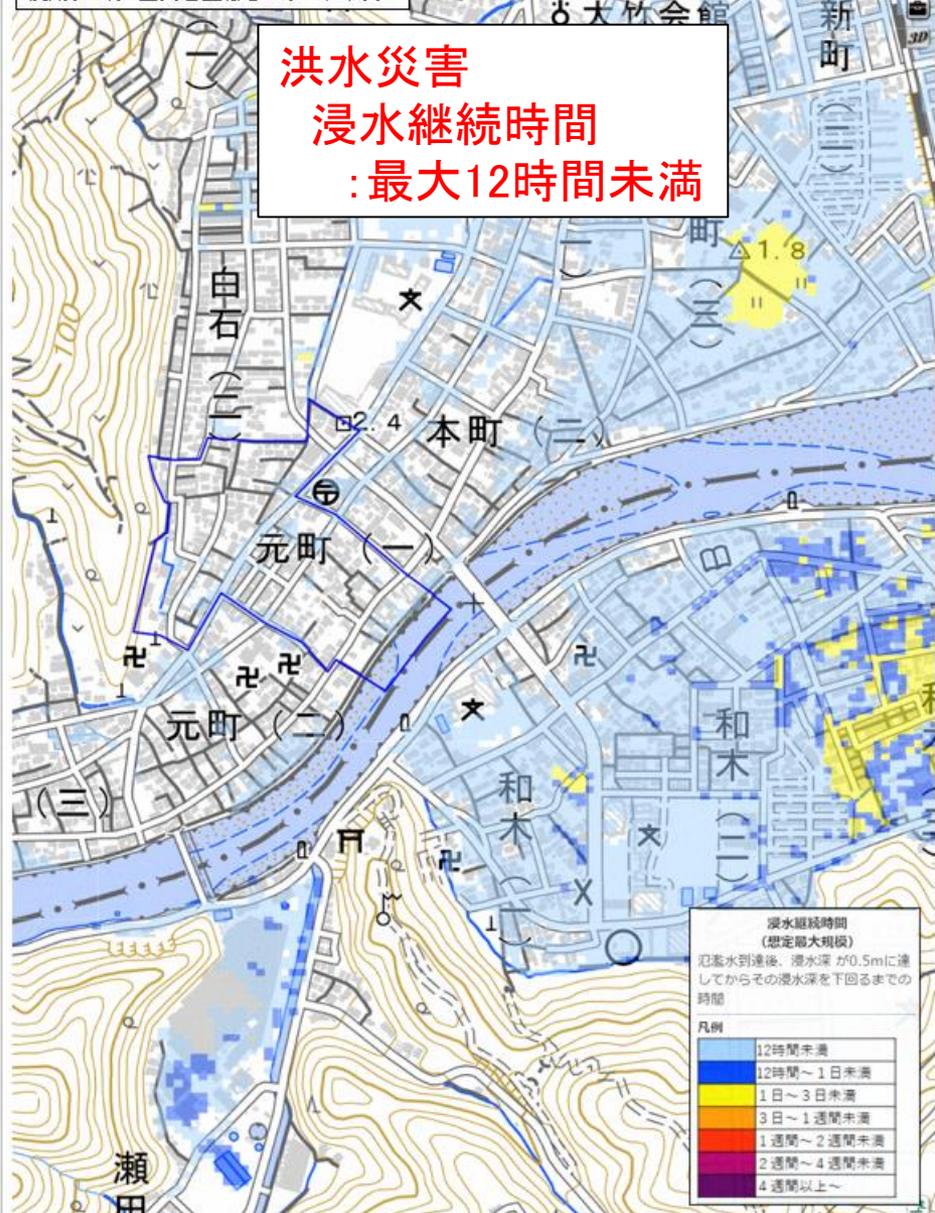
土砂災害:警戒区域あり
洪水災害
浸水深:最大3m未満あり
家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸浸食)あり



(元町1)洪水・浸水継続時間

使用ツール:国交省重ねるハザードマップ

洪水災害
浸水継続時間
:最大12時間未満



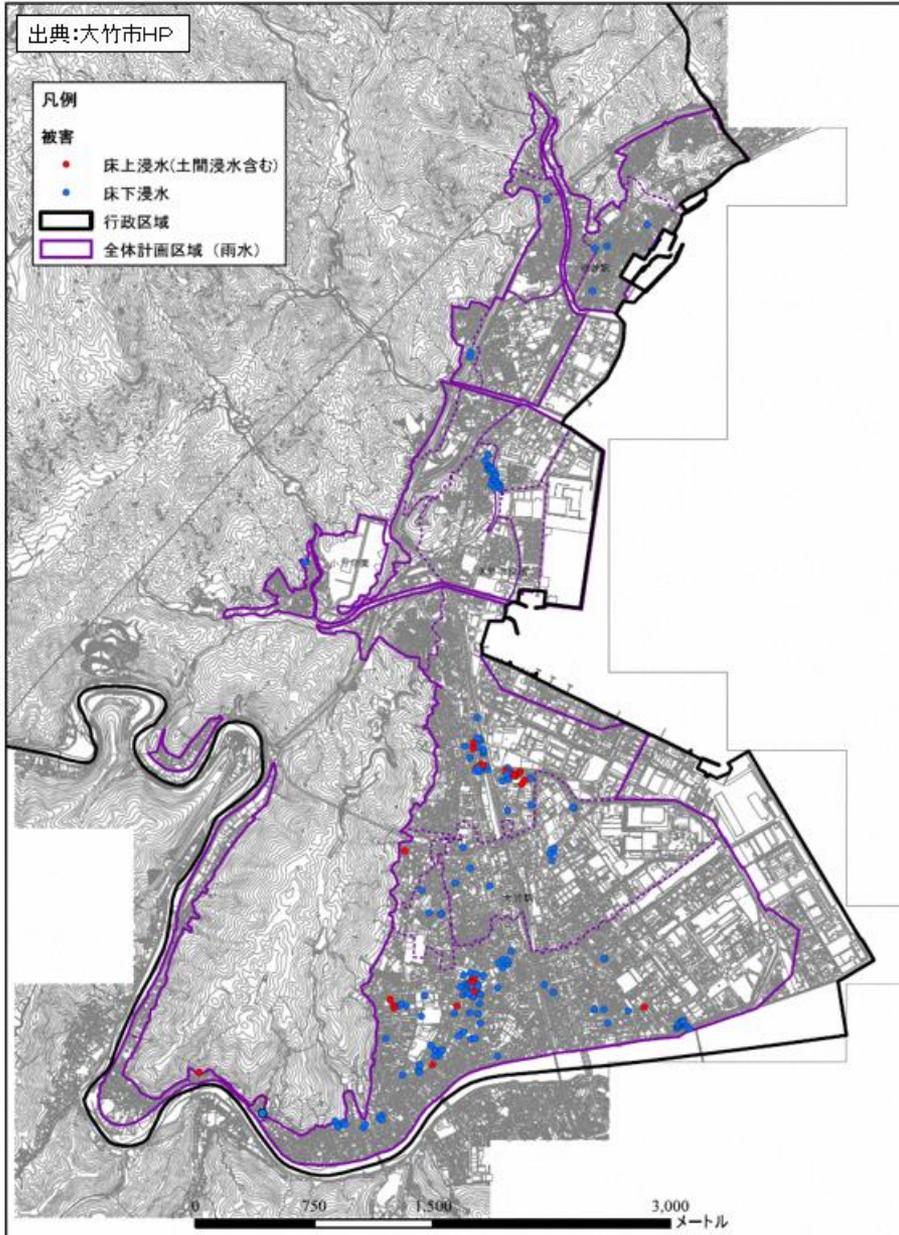
1 参加組織の特性

ハザードマップ

床上床下浸水実績



床上床下浸水実績図



平成21年度以降、総務課(危機管理課)で把握している、大雨による床上浸水等の被害状況を基に作成しています。

次第

- 1 参加組織の特性
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

2 避難情報

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>せんせゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
4	 <p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3

①警戒レベル1～2
気象庁の発表情報に基づき
自動的に設定・発令
(市町は発表しない)

⑤ 警戒レベル5 緊急安全確保
逃げ遅れた人の緊急手段

④ 警戒レベル4 避難指示
避難すべき場所にいる人全員
避難を完了

③ 警戒レベル3 高齢者等避難
高齢者とは、避難に時間を要
する人全て(ご高齢の方・障害
のある方・乳幼児・・・)

② 警戒レベル3～5
総合判断に基づき
各市町が独自に決定・発令

警戒レベル

防災気象情報

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (従来の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報 (危険度分布：黒 (氾濫している可能性))	大雨特別警報 (浸水害)※2	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4相当	氾濫危険情報 (危険度分布：紫 (氾濫危険水位超過相当))	危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	高潮特別警報※5 高潮警報※5	
3相当	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤 (避難判断水位超過相当))	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2相当	氾濫注意情報 (危険度分布：黄 (氾濫注意水位超過))	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)		
1相当					

※高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

左側：警戒レベル○ ⇔ 右側：防災気象情報(警戒レベル○相当)
必ずしも一致しません。慌てずに市の発令情報を確認

次第

- 1 参加組織の特性
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

3 避難行動のあり方

避難とは

「難」を「避」けること。
 「指定避難場所」だけが避難ではない。
避難移動中に被災する事例あり
 ⇒ **分散避難によるリスク回避必要**

分散避難とは

複数の避難先・避難方法を用意しておき、状況に応じて使い分ける避難方法
 元々:コロナ対策(密を避けるため)
 ⇒ 様々な不測事態に適
 ⇒ コロナ禍後も継続可能性あり

立退き避難

- ① 行政が指定した避難場所
- ② 安全な親戚・知人宅
- ③ 安全なホテル・旅館

屋内安全確保

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
 「避難」とは「難」を「避」けること。
 下の4つの行動があります。

① 行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
 ・マスク
 ・消毒液
 ・体温計
 ・スリッパ 等

小・中学校
 公民館

② 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段からどう行動するか決めましょう

③ 安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル
 旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

ここなら安全!

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると…)

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3~4階	5m~10m未満 (1階以上浸水~4階以下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階以上~1階以下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階以上~1階以下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

警戒レベル (避難情報)	避難区分	適用区分				適用外		
		土砂	洪水	高潮	津波			
		警戒 区域	浸水 区域	浸水 区域	浸水 区域			
レベル5 (緊急安全確保)	緊急安全確保	△	△	△	△	内水 氾濫		
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----						対象外		
(高 齢者等 避難) レベル3	(避難 指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付		△	発令基準 未確定 ↓ 避難情報 発令なし
		立退き避難	○	○	○		○	

- 凡例 ○: 望ましい行動
 △: 状況により避難者自身が判断
 ×: 危険・避けるべき行動
 ※ 条件付: 後述する「3つの条件」が必要

土砂災害
 (赤色) 特別警戒区域
 (黄色) 警戒区域
 どちらも立退き避難が必要

3 避難行動のあり方

避難行動について(立退き避難)

出典:内閣府ガイドライン

各自で学習

○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所に移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

避難先例

1) 指定緊急避難場所

(災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市町村が指定した施設・場所。
小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等)

2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先

(これらが存する場所や避難経路が安全であることをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。)

立退き避難



立退き避難(高齢者等の避難)



関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

指定緊急避難場所への立退き避難



安全な親戚・知人宅への立退き避難



3 避難行動のあり方

避難行動について(屋内安全確保)

各自で学習

○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定(浸水深、浸水継続時間等)が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

避難先例

- 1) 自宅・施設等の浸水しない上階への移動(垂直避難と呼称されることもある)
- 2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

関係災害

洪水等、高潮

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

リードタイム

リードタイムを確保できる場合に(居住者等の自らの確認・判断で)とり得る避難行動

屋内安全確保@戸建て

2階なら安全！
今夜はみんな2階で寝よう！



屋内安全確保@集合住宅(待避)

ここなら安全！



出典：内閣府ガイドライン

○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

- ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※¹に存していないこと
- ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※²を許容できること

※1 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

※2 支障の例:水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

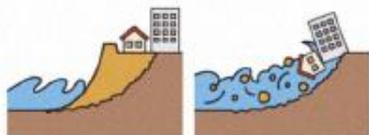
3つの条件(洪水・高潮に対する屋内安全確保)

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域

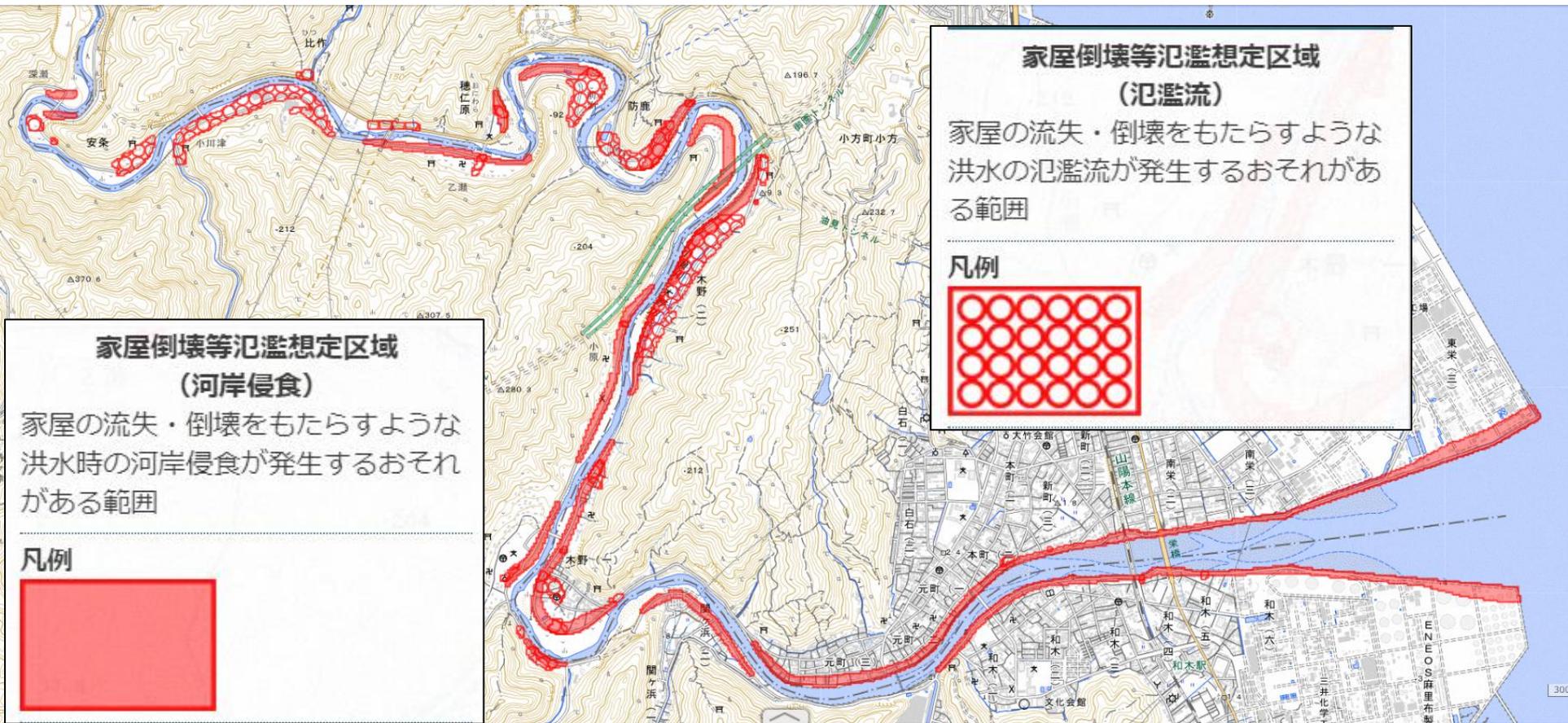
③ 浸水継続時間

国交省ハザードマップで確認可能

⇒ 後で実例表示

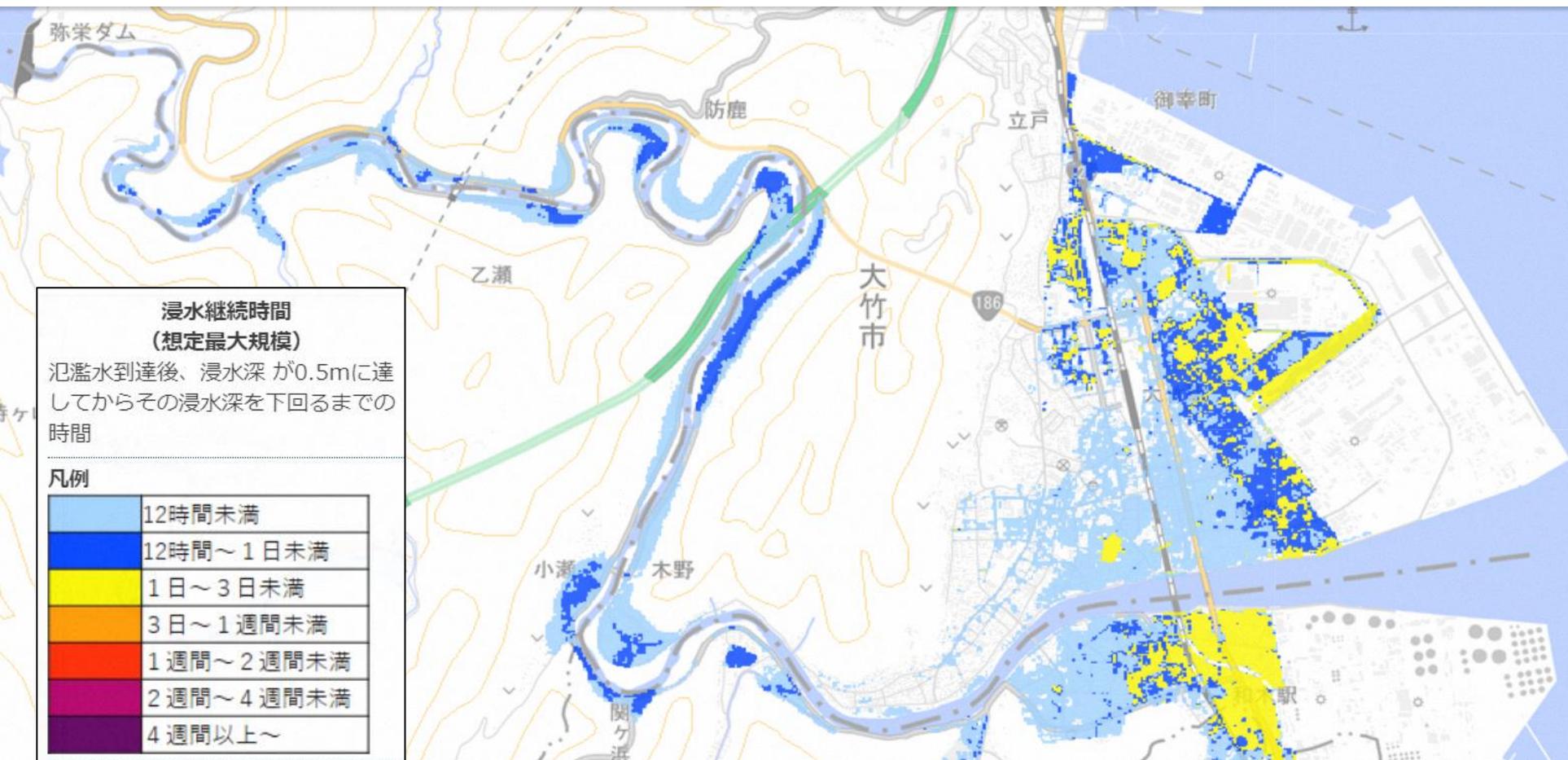
① 家屋倒壊等氾濫想定区域

出典：国交省国土地理院
(重ねるハザードマップ)



大竹市内：弥栄ダム下流の小瀬川のみに設定
家屋の流出・倒壊が発生 ⇒ × 屋内安全確保
○ 立退き避難

③ 浸水継続時間

出典:国交省国土地理院
(重ねるハザードマップ)

大竹市内:一部は1日以上(黄色区域)

屋内安全確保:浸水継続時間以上の備蓄品が必要

○「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかつた等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫(切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況)し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

- 1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
- 2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

自宅の少しでも高い場所に移動



近隣の少しでも高い建物に移動



崖から離れた部屋に移動



関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。
 ※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

次第

- 1 参加組織の特性
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ



緊急 避難場所

- 災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、災害がおさまるまで**一時的に待つ場所**
- 基本的に、**食料や水の備えなし**
- 一般的に、大規模な公園や緑地、大学などが指定
- 大竹市は、初動で開設



避難所

- 地震などにより家屋の倒壊や焼失などの被害者、または現に被害を受ける恐れがある者が、一定期間**避難生活**をする場所
- 飲料水やトイレなど備えあり**
- 具体的に、小中学校や公民館などの公共施設が指定
- 大竹市は、緊急避難場所の一部が避難所と同一施設

市の管理する
緊急避難場所

他機関及び地域
で管理する
避難場所

令和4年度
5月版 (大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧)

緊急避難場所一覧

※災害発生時等身を守るために、一時的に避難する施設

市内に大雨・洪水警報が発令された場合や台風が接近している時、災害対策本部の設置前に自主的に避難を希望する方の避難先は、「大竹市役所」(24時間対応)及び「大竹市総合市民会館」(開館時間のみ対応)となります。自主避難をする場合は、避難前に危機管理課へ(緊急連絡先57-7120)確認してください。

【表の見方】【○】：避難できます。【×】：該当する災害では避難できません。※下欄は階層数から【2階以上】：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。変更した部分です

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置された時

第1次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。その他の情報は防災無線アラートシステムへも発信してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ベト同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ(大竹会館)【大竹支部】 ※ベト同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校(校舎内)【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田進村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ベトはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。詳しくは市ホームページ「ベト」を覗いた避難についてをご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設

第2次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせしてください。フリーダイヤル【無料】01

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	本野集会所【本野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校(校舎内)	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹(大竹市総合福祉センター)	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栗公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校(小方学園校舎内)	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校(校舎内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	おがたピア(地域福祉会館)	59-0707	○	○	2階以上	○	○
3	本町保育所	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹保育所	52-2268	○	○	2階以上	○	○
5	立戸保育所	53-5585	×	○	○	○	○
6	なかはま保育所	57-3355	×	○	○	○	○
7	栗谷小学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	○	○	○
9	コミュニティサロン元町	53-7774	○	○	2階以上	○	○
10	コミュニティサロン玖波	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に至った場合で、多数の避難者が発生するようになると開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栗町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥求ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防塵集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	源の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

期滞在可能な避難所として以下の施設が

記施設などへ移動をお願いする場合があります。

名称	電話番号
栗公民館	53-6688
小方小学校(小方学園)	57-7158
小方中学校	57-7211
玖波小学校	57-3101
玖波中学校	57-7241
栗谷小学校	56-0003
旧栗谷中学校体育館	—
福祉避難施設(ゆうあいホーム、紀の川、コリーナ小方)	—

号
料無料)



の登録をしよう!

情報などを、メールでお知らせします。

を送信。
の文字を入力して送信。

るのて
URLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。(0827-59-2119)

※QRコードの読み取りができない場合は、bousaitake-city@raiden.ktaiwork.jp宛に空メールを送信した後、手紙から進めてください。

※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。「raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。



(QRコード)

別添資料参照

6	旧藤仁原小学校グラウンド(※)	藤仁原3594	×	○	×	○	○	○
7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田68-1	×	○	○	○	○	○
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	○	○	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷町小栗林510	○	○	×	○	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷町小栗林90	○	○	×	○	○	○

※旧藤仁原小学校グラウンドは、国道拡幅工事終了までは使用不可。

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。※下線付は昨年度から
『2階以上』：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。 変更した部分です

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所（第1次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館） 【大竹支部】 ※ペット同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけが適切であることを事前に確認してください。
詳しくは市ホームページ「ペットを運んだ避難について」をご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所（第2次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所【木野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹 （大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校 （小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

開設・運営：市職員が実施

【表の見方】

○：安全に避難できます。
×：避難所として開設しません。
2階以上：2階より上へ避難してください

開設のタイミング

自主避難者対応（警戒レベル2以上）

⇒市役所（24時間）

総合市民会館（開館時間のみ）

避難場所開設開始（警戒レベル3）

⇒対象施設

（コロナ禍）

第1・第2次避難場所

（なるべく同時開設）

（通常）

第1次避難場所優先

状況により第2次を開設

※ 必要な地区のみに限定

ペット同伴対応

総合市民会館・大竹会館

他機関及び地域で管理する避難場所

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。（他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません）

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

市職員：配置なし

次第

- 1 参加組織の特性
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

大竹市が発表	
警戒レベル	避難情報
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難開始

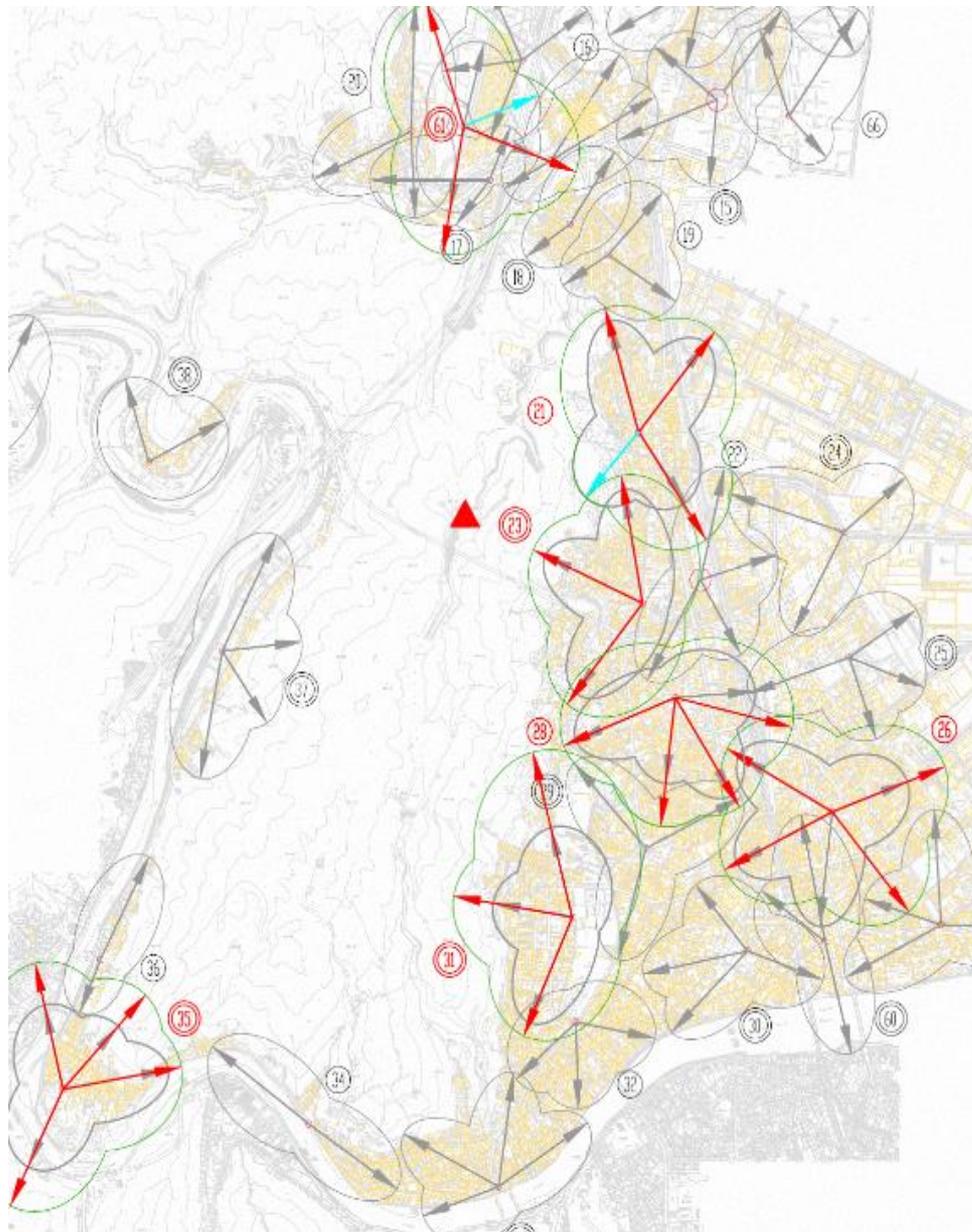


大竹市		市民					
発表方法		入手方法					
		聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
①防災行政無線(戸別受信機)		○					
②災害情報テレホンサービス			○	○	○		
③防災メール				○	○	○	
④ホームページ					○	○	
⑤Lアラート	⑤-1 緊急速報メール エリアメール			○	○		
	⑤-2 テレビ情報						○

大竹市は発表しない

自動	気象庁発表
2	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期警戒情報

①防災行政無線



**防災行政無線
多数のスピーカーで市内
を網羅**

**屋外にいる人が聞きとれ
るように設置**

**⇒室内では聞きとれない
事がある**

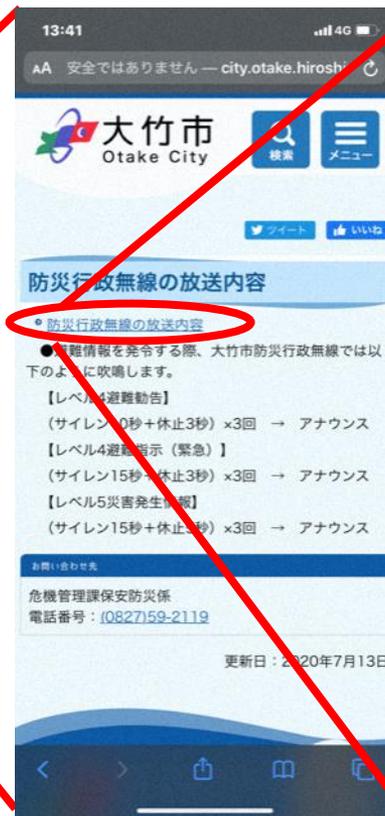
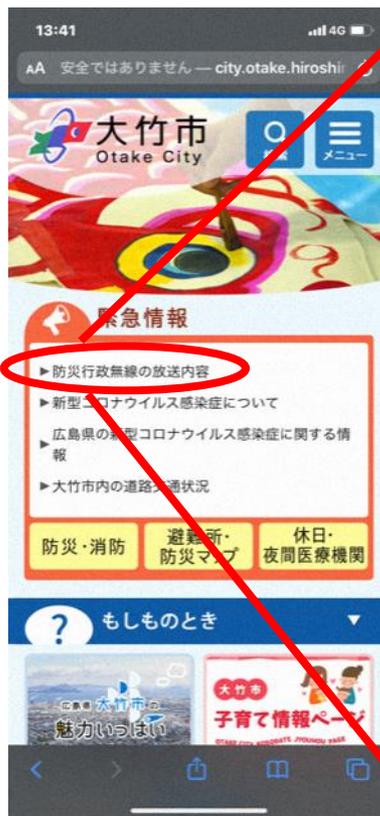
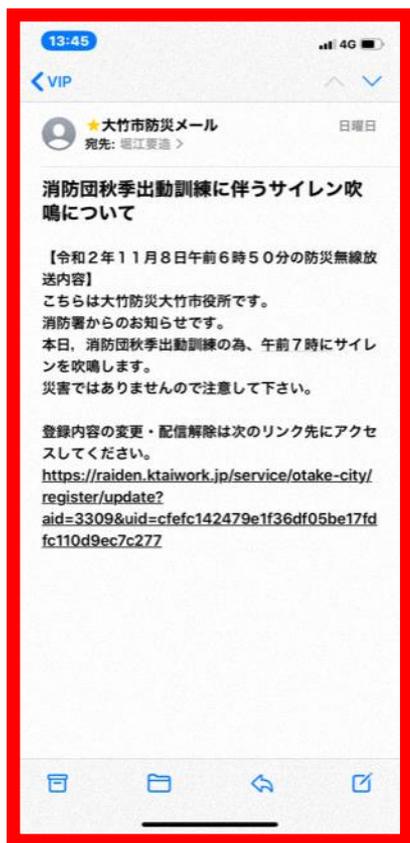
**⇒複数の他手段との併用
が必要**

③ 防災メール

防災メールを
スマホで受信した場合

④ ホームページ

防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる



件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

対象地区
を記載

開設する
避難場所を
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

対象地区
を記載

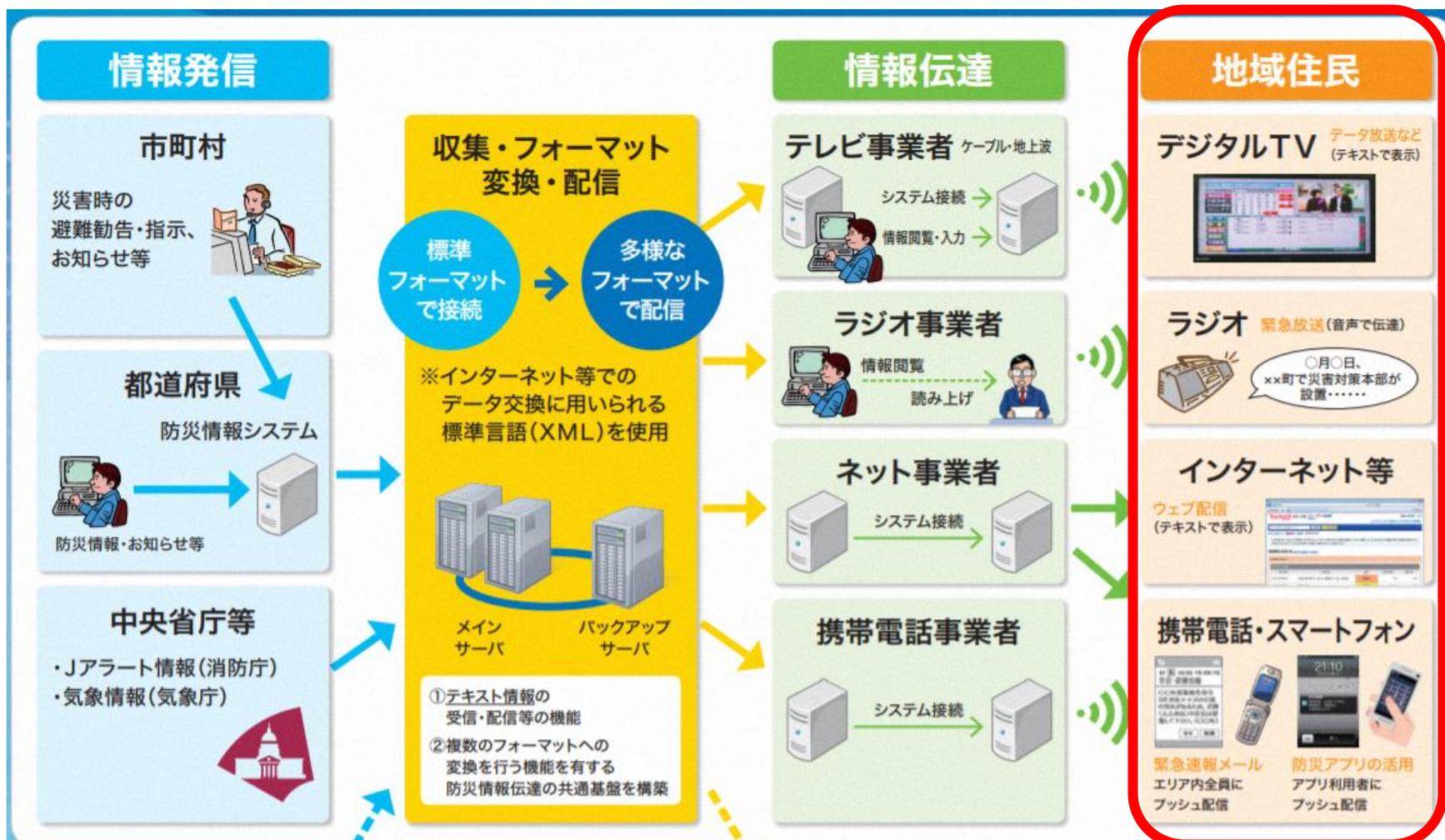
開設する
避難場所を
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c2)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c2](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c2)

Lアラートとは、市町が発令した災害・避難情報をテレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマホなどを通じて伝達するシステム

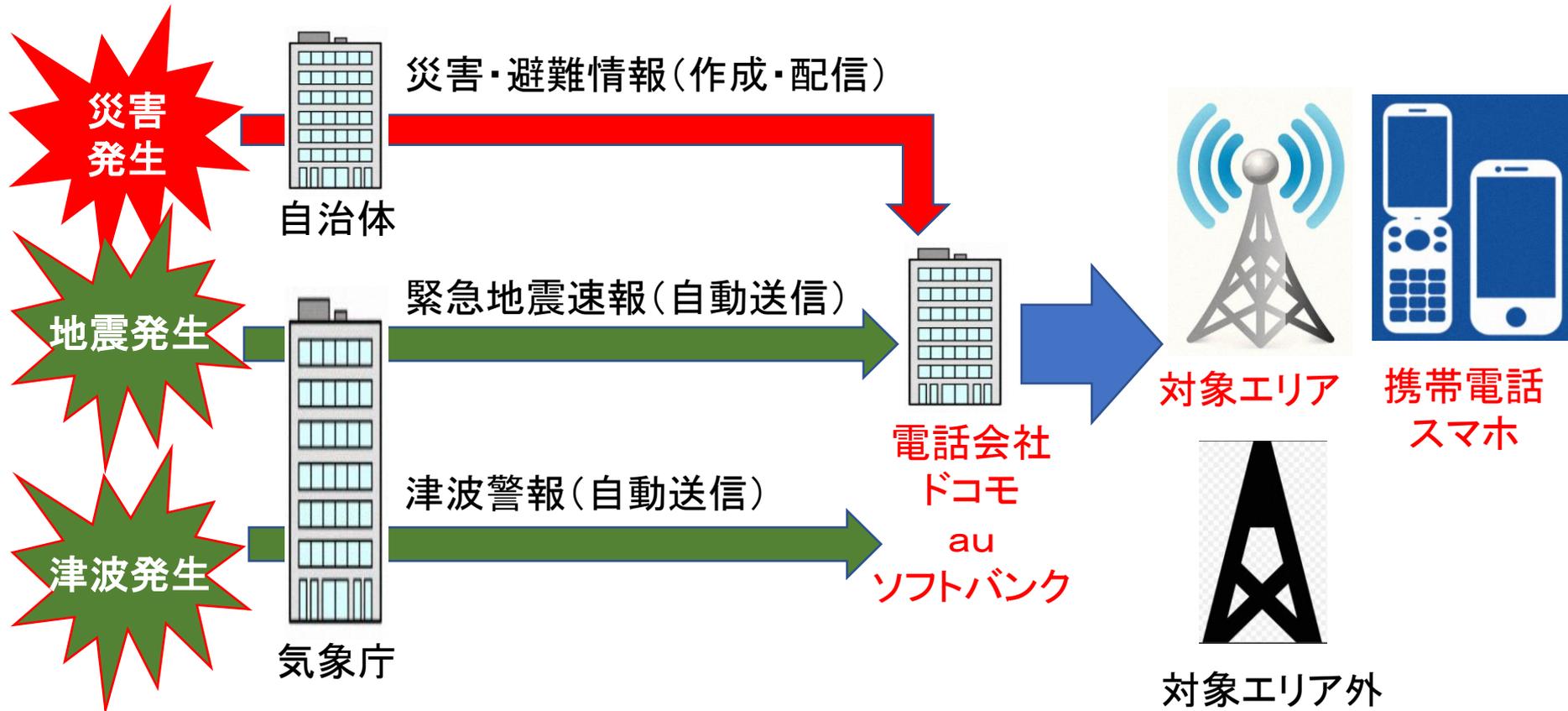


5 避難情報の入手方法

⑤-1 エリアメール
緊急速報メール← ドコモ
← au、ソフトバンク
楽天モバイル

エリアメール・緊急速報メールとは

アラート情報として自治体が発令した「災害・避難情報」や気象庁が発令する「緊急地震速報」「津波警報」などを電話会社のアンテナを使って市民の携帯電話・スマホ等に一斉に配信するサービスです。



5 避難情報の入手方法

- ⑤-1 エリアメール
緊急速報メール

会社別の対応状況

国内電話会社の回線は、全て適用済

R4年4月現在

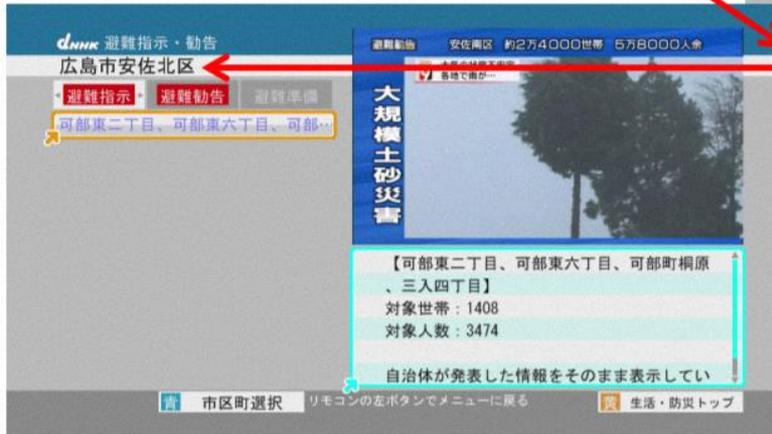
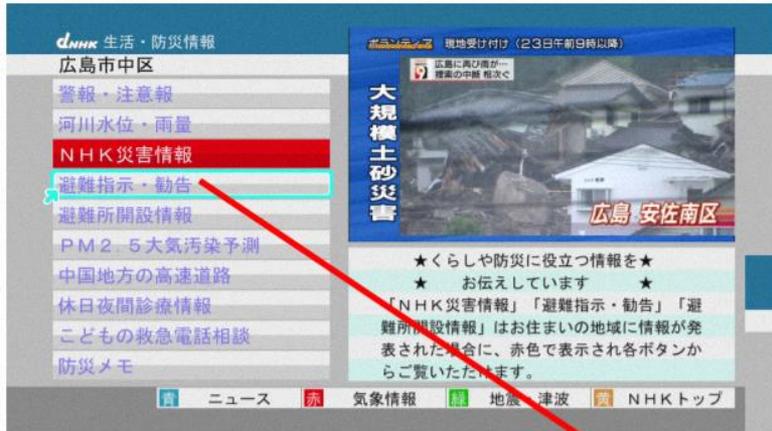
回線	契約先	エリアメール	緊急速報メール
ドコモ	ドコモ	○	
	ahamo	○	
	OCN	○	
au	au		○
	povo		○
	UQモバイル		○
ソフトバンク	ソフトバンク		○
	LINEMO		○
	Yモバイル		○
楽天モバイル			○

5 避難情報の入手方法

⑤-2 (地上波)テレビ情報

L型に文字が入る
⇒ 名称「L字放送」

NHKの例



これまでの表示



エリア限定強制表示



朝日放送系の例

次第

- 1 参加組織の特性
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

国交省	広島県	大竹市	災害種別		災害規模	データ作成元	根拠法令	作成年	
×	○	○	洪水災害	玖島川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	広島県	水防法	令和3年度(初)
○	○	○		小瀬川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	令和2年度更新
○	×	△ リンクのみ			家屋倒壊等氾濫想定区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
○	○	△ リンクのみ			浸水継続時間	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
×	×	△		新町川 大膳川 恵川	浸水区域	独自シミュレーション (50年に1度の大雨)	大竹市	—	平成27年度以前
○	○	○	土砂災害		※2	国交省 広島県	土砂災害防止法 ※7	令和2年度更新	
○	○	○	津波		南海トラフ巨大地震による津波 ※3	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
×	△	○	地震		南海トラフ巨大地震 ※4 安芸灘断層地震	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
○	○	○	高潮		県指導シミュレーション (30年に1度の台風) ※5	広島県	—	平成20年度	
○	○	×	高潮		想定最大規模台風 ※6	広島県	水防法 (ハザードマップとしては未適用)	令和3年度(初)	

※1:1,000年に1度の大雨＝小瀬川流域の24時間総雨量428mm

※2:地形や地質、土地の利用形態などを現地測量し、土石到達範囲などを計算し算出

※3:南海トラフ巨大地震による津波＝潮位が年間で最も高い時に南海トラフ巨大地震による津波が発生し、堤防が機能しない場合

※4:南海トラフ巨大地震＝大竹市にマグニチュード9.1、最大震度6強、約4分間揺れが続いた場合

※5:30年に1度の台風＝伊勢湾台風の規模でルース台風の経路を通り、堤防が機能した場合

※6:想定最大規模台風＝室戸台風の規模、伊勢湾台風の半径と速度の台風が、潮位偏差が最大となる経路を通り、堤防が決壊した場合

※7:土砂災害防止法＝土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

The image shows the homepage of Otake City (大竹市). At the top left is the city logo and name. A yellow box highlights the title "大竹市ホームページ(トップページ)". Below the header is a search bar and four buttons: "イベントを探す", "募集を探す", "施設を探す", and "組織から探す".

Five circular menu items are displayed:

- くらし・手続き (Life/Procedures)
- 子育て・教育・学び (Childcare/Education/Learning)
- 健康・予防・医療・福祉 (Health/Prevention/Medical/Welfare)
- 事業者向け (For Business Owners)
- 市政 (Municipal Government)

Below these is a "緊急情報" (Emergency Information) section, highlighted with a red box. It contains a list of links:

- 防災行政無線の放送内容
- 新型コロナウイルス感染症について
- 広島県の新型コロナウイルス感染症に関する情報
- 大竹市内の道路交通状況

At the bottom of the emergency section, a yellow bar contains three items: "防災・消防", "避難所・防災マップ" (highlighted with a red circle), and "休日・夜間医療機関". A red callout box with the text "防災マップ 選択" (Disaster Map Selection) has an arrow pointing to the "避難所・防災マップ" link.

Other visible elements include a "魅力いっぱい" (Full of Charm) banner, a "子育て情報ページ" (Childcare Information Page) banner, and footer buttons for "マイナンバー", "申請書ダウンロード", and "手続き簡単検索".

9 大竹市ハザードマップ



②選択



③選択

避難所・防災マップ

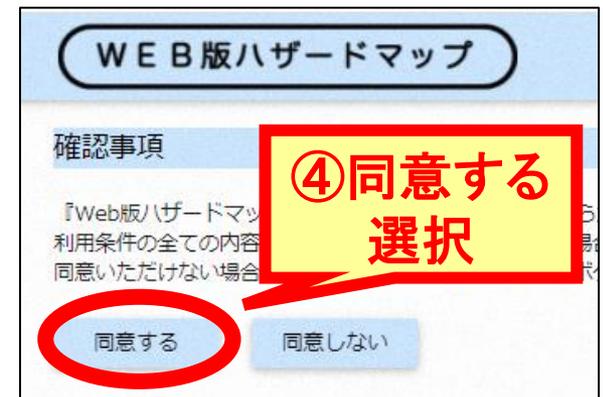
 [大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 \(PDF : 178.8KB\)](#)

※令和2年8月31日から令和3年2月未まで、大竹会館改修工事に伴い、**大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」**に変更となっています。

 [WEB版ハザードマップ\(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮\)](#)

 [大竹市内河川浸水想定図\(50年に1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川\) \(PDF : 3.1MB\)](#)

①選択



④同意する
選択

9 大竹市ハザードマップ

洪水(小瀬川氾濫) 土砂災害 津波 高潮 南海トラフ巨大地震

土砂災害

① 災害種類

② 避難場所クリック

③ 警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地崩壊 (がけ崩れ)

傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

④

自宅場所が色付きの場合
⇒ 家屋被害の恐れあり
⇒ 立退き避難

【指定避難所】
小方小・中学校 (小方学園)
広島県大竹市小方ケ丘1-1
0827-57-7158, 0827-57-7211
現在地からの距離: 約1,198m

地図上に示す記号の凡例



指定避難所

災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設



緊急避難場所

災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設



福祉避難所

高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設



浸水時緊急退避施設

津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設



広域避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール以上)



一時避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール未満)

9 大竹市ハザードマップ

洪水

洪水災害

航空写真



洪水（小瀬川氾濫）

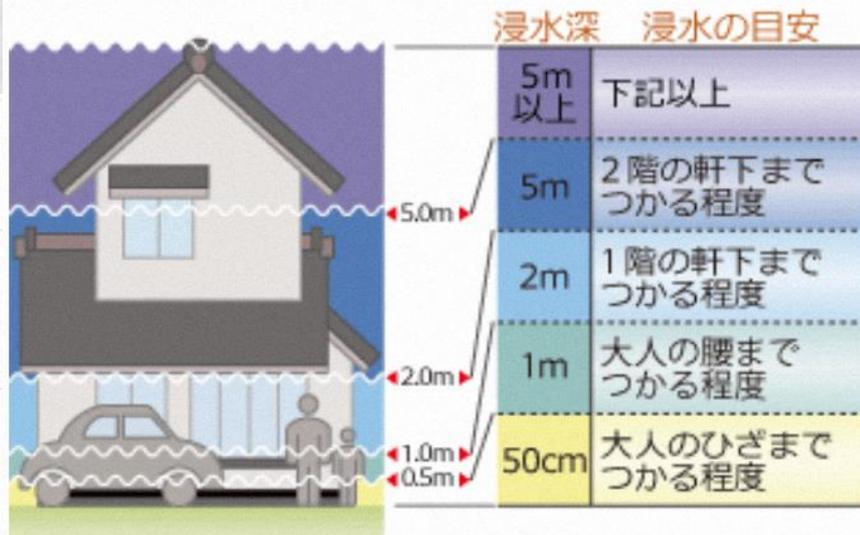
一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

地図上に示す記号の凡例

	指定避難所 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設
	緊急避難場所 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設
	福祉避難所 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

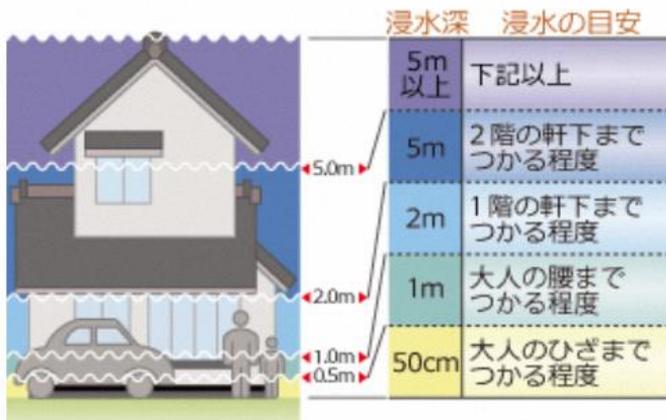
	浸水時緊急退避施設 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	広域避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	一時避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）



大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

洪水災害ハザードマップ 浸水深 表示の違い



浸水深m

10.0

5.0

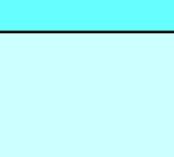
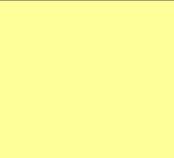
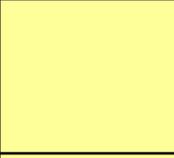
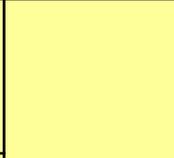
3.0

2.0

1.0

0.5

0.3

	大竹市	広島県	国交省
10.0			
5.0			
3.0			
2.0			
1.0			
0.5			
0.3			

広島県

計画規模・想定最大規模

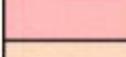
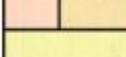
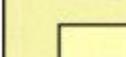
	20.0-		3.0-5.0		0.3-0.5
	10.0-20.0		1.0-3.0		0.0-0.3
	5.0-10.0		0.5-1.0		

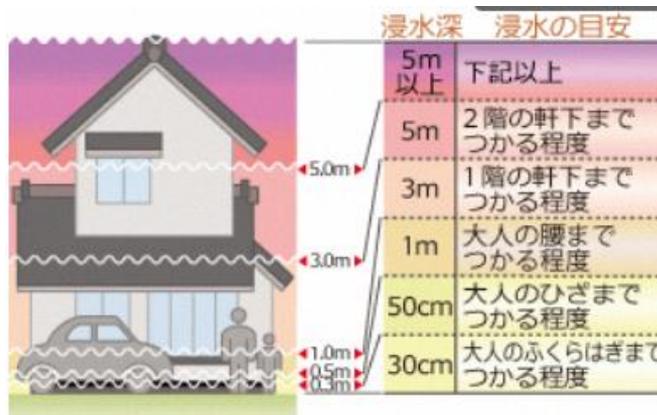
(m)

▼ 浸水

表示方法に
違いはある
が同じデータ
に基づく

国交省

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m



解説終了